

平成 1 8 年 9 月
勝浦市議会定例会会議録（第 1 号）

平成 1 8 年 9 月 1 1 日

○出席議員 21人

1 番 土 屋 元 君	2 番 佐 藤 啓 史 君	4 番 渡 辺 伊三郎 君
5 番 松 崎 栄 二 君	6 番 刈 込 欣 一 君	7 番 末 吉 定 夫 君
8 番 黒 川 民 雄 君	9 番 渡 辺 玄 正 君	10 番 寺 尾 重 雄 君
11 番 高 橋 秀 男 君	12 番 板 橋 甫 君	13 番 丸 昭 君
14 番 八 代 一 雄 君	15 番 児 安 利 之 君	16 番 渡 辺 利 夫 君
17 番 佐 藤 浩 寿 君	18 番 滝 口 敏 夫 君	19 番 伊 丹 富 夫 君
20 番 水 野 正 美 君	21 番 岩 瀬 義 信 君	22 番 深 井 義 典 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 関 重 夫 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 鈴 木 克 巳 君	市 民 課 長 滝 本 幸 三 君
介護健康課長 関 修 君	環境防災課長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都市建設課長 三 上 鉄 夫 君
農林水産課長 岩 瀬 章 君	観光商工課長 守 沢 孝 彦 君
福祉事務所長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
社会教育課長 佐 藤 光 男 君	学校給食共同調理場所長 中 村 一 夫 君
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第 1 号

第 1 諸般の報告

第 2 市長の行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度勝浦市一般会計補正予算)

第6 議案上程・説明

議案第47号 決算認定について
(平成17年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第48号 決算認定について
(平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算)

議案第49号 決算認定について
(平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第50号 決算認定について
(平成17年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第51号 決算認定について
(平成17年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第52号 決算認定について
(平成17年度勝浦市水道事業会計決算)

議案第53号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算

議案第55号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第56号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第7 休会の件

開 会

平成18年9月11日(月) 午前10時00分開会

○議長(水野正美君)ただいま出席議員は21人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成18年9月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸般の報告

○議長（水野正美君）日程第１、諸般の報告であります。

最初に、去る８月７日、平岡誠一郎議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第１２６条の規定により、同日これを許可いたしましたから、報告いたします。

このほか、議会側の動静等については事務局長をして報告いたさせます。川又事務局長。

〔事務局長 川又昌昶君登壇〕

○事務局長（川又昌昶君）命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成１８年６月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。存じます。

それでは、今期定例会の運営について申し上げます。去る９月６日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から９月２８日までの１８日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第４６号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、議案第４７号から議案第５６号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、決算認定に関しましては監査委員から決算審査意見の報告をしていただき、その後、議案第５４号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、第１日目は散会する。

第２日目の９月１２日から第８日目の９月１８日までの７日間は議案調査等のため休会とし、第９日目の９月１９日及び第１０日目の９月２０日はいずれも定刻午前１０時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は５名でございます。

第１１日目の９月２１日は定刻午前１０時に開会し、議案第４７号から議案第５６号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願２件、陳情２件とともにそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第４７号から議案第５２号までの６件につきましては、いずれも決算認定についてでありますので、議長が指名する９人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いすることとなります。この委員の選任につきましては、各常任委員会からそれぞれ３名ずつとし、議長が会議に諮って指名を行い、選任されるものと存じます。

第１２日目の９月２２日から第１７日目の９月２７日までの６日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間９月２２日に総務常任委員会を、９月２５日に教育民生常任委員会を、９月２６日には建設経済常任委員会をそれぞれ午前１０時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の９月２８日は、午後１時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、追加議案として教育委員会委員の任命つき同意を求めることについての提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

さらに、請願及び陳情が採択された場合には発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

その後、諮問第1号として人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いします。

続いて、会議規則第157条の規定に基づく議員の派遣について諮っていただくとともに、各常任委員会の所管事務調査につきまして、会議規則第97条及び第103条の規定に基づく閉会中の継続調査に付することを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（水野正美君）日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）本日、平成18年9月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、平成18年度夏季海水浴客等の入り込み状況について申し上げます。ことしの夏は、梅雨明けがおくれたことにより、昨年に比べ約1.5%減の35万4,900人で2年続けての減でありました。また、海中公園センターの7月、8月の入園者数につきましても、やはり天候不順の影響により昨年よりも0.2%減の4万220人でありました。

次に、勝浦小学校改築工事の状況について申し上げます。9月現在、外装工事がほぼ完了し、足場については解体をいたしました。内装工事につきましては、電気・設備工事を初めとして天井、壁の仕上げ、間仕切りの設置等の工事を施工しております。なお、完成につきましては11月末を予定しており、12月に備品等の移設を行い、新校舎での授業につきましては平成19年1月を予定しております。

以上で行政報告を終わります。

会期の決定

○議長（水野正美君）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月28日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（水野正美君）日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岩瀬義信議員及び刈込欣一議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（水野正美君）市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（水野正美君）ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、市長提出議案を上程いたします。

議案第46号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第46号 専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成18年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は歳入歳出予算の補正で、勝浦子供会ソフトボール部の全日本小学生男子ソフトボール大会への出場決定及び千葉海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行決定により、勝浦子供会ソフトボール部への補助金交付及び千葉海区漁業調整委員会委員補欠選挙に要する経費であり、急施を要することから、7月25日に専決処分いたしましたので、議会の承認を求めようとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算については、既定予算に464万円を追加し、これにより予算総額は71億4,351万8,000円となりました。歳出予算においては、総務費に海区漁業調整委員会委員補欠選挙費として267万2,000円、教育費の保健体育総務費に196万8,000円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に県支出金267万2,000円、繰越金196万8,000円を追加計上したものであります。

以上で議案第46号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、議案第46号につきましては委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）それでは、討論を終結いたします。

これより議案第46号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（水野正美君）挙手全員であります。よって、議案第46号は承認されました。

議案上程・説明

○議長（水野正美君）日程第6、議案を上程いたします。

議案第47号ないし議案第52号、以上6件を一括議題といたします。本案はいずれも決算認定についてであります。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第47号から議案第52号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

この6件の議案は、いずれも平成17年度の各会計決算でありまして、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会の認定に付するため提案したものであります。

初めに、議案第47号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市一般会計歳入歳出決算であります。平成17年度の本市の財政運営は、三位一体の改革による一般財源等の縮減が市民サービスに与える影響を最小限にとどめることに配慮し、歳入面では財源の確保に努める一方、歳出面では経費の節減合理化に努め、限られた財源の効率的な執行に留意し、まちづくり計画の最終年度として平成17年度から平成18年度までの2カ年継続事業により全面的に改築することとした勝浦小学校の改築事業、平成16年度からの2カ年継続事業である火葬場改築事業、子育て支援の拠点としてのつどいの広場事業、市営住宅改築事業、防災アセスメント調査事業を初め、道路、交通基盤の整備、産業の振興等、市民福祉の向上と市勢の発展を図るための諸施策、事業を実施いたしました。

その結果、決算規模は、歳入で78億 4,278万 5,765円、歳出で75億 2,004万 2,094円であります。歳入歳出差引残額は3億 2,274万 3,671円となりました。この決算規模は、前年度と比較いたしますと、歳入で5億 6,070万 2,454円の減、歳出で5億 5,966万 9,515円の減であります。

次に、議案第48号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で2億 2,582万 3,959円、歳出で2億 2,466万 1,164円であります。歳入歳出差引残額は116万 2,795円となりました。歳出の主なものは、総務費では人件費、事業費では賄い材料費であります。

次に、議案第49号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、事業勘定について申し上げます。決算規模は、歳入で25億 4,467万 6,584円、歳出で24億 2,961万 4,027円であります。歳入歳出差引残額は1億 1,506万 2,557円となりました。国民健康保険事業の主たる事業費であります保険給付費は16億 2,187万 4,616円で、前年度の15億 323万 2,656円に対し1億 1,864万 1,960円の増となりました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。決算規模は、歳入で1億 2,049万 4,242円、歳出で1億 1,916万 6,249円であります。歳入歳出差引残額は132万 7,993円となりました。国民健康保険直営診療施設勘定の主たる事業であります診療業務に対する外来患者数は延べ8,927人となりました。

次に、議案第50号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算であります。決算規模は、歳入歳出ともに25億 5,411万 4,519円であります。したがって、歳入歳出差引残額はございません。老人保健法の規定に基づき、75歳以上の者及び一定の障害状態にある65歳以上75歳未満の者を対象に医療費の給付を行いました。

次に、議案第51号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。決算規模は、歳入で12億 6,643万 2,317円で、歳出で12億 5,510万 8,214円あります。歳入歳出差引残額は1,132万 4,103円となりました。介護保険の主たる事業費であります保険給付費は11億 8,254万 4,677円で、前年度の11億 597万 169円に対し7,657万 4,508円の増となりました。

次に、議案第52号について申し上げます。本件は、平成17年度勝浦市水道事業会計決算であります。業務状況につきましては、年間総給水量371万 6,131立方メートル、1日最大給水量1万 4,254立方メートル、1日平均給水量1万 181立方メートルとなっております。

次に、経理状況について申し上げますと、収益的収入及び支出におきましては、水道事業収益7億 6,980万 7,324円に対し、水道事業費用7億 5,251万 6,318円であり、1,729万 1,006円の純利益を生じました。

また、資本的収入及び支出におきましては、資本的収入1億 3,664万 3,850円に対し、資本的支出は2億 4,667万 9,348円あります。なお、この資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億 1,003万 5,498円は、過年度分損益勘定留保資金6,063万 7,235円、当年度分損益勘定留保資金4,939万 8,262円で補てんいたしました。

以上で議案第47号から議案第52号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、本案に関し監査委員であります八代一雄議員から当該決算審査意見の報告を求めます。八代一雄議員。

〔14番 八代一雄君登壇〕

○14番（八代一雄君）ただいま議長からご指名がありましたので、平成17年度勝浦市一般会計、同学校給食共同調理場特別会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健特別会計、同介護保険特別会計の決算審査を去る8月2日、3日の2日間、また平成17年度勝浦市水道事業会計の決算審査を7月13日に実施いたしましたので、監査委員としてその結果についてご報告申し上げます。

初めに、一般会計、学校給食共同調理場特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、以上5件の決算について申し上げます。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、その他政令等で定める書類が適法に作成され、予算の執行が地方自治法並びに地方財政法等、関係法令の規定の趣旨に沿って実施されたか、計数は正確であるか等に主眼を置き、関係職員から説明を受け、審査を実施いたしました。

その結果、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、その他政令等で定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、予算の執行は所期の目的に沿い、適法かつ適正に執行されており、計数も正確で決算は適正なものと認められました。

平成17年度における我が国の経済は、輸出・生産などに見られた弱い動きを脱して、景気は緩やかな回復を続け、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続いてきましたが、長引く景気低迷により依然として本市の財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

このような状況下にあつて、第2次実施計画の最終年度として計画達成に向けた主な事業としては、平成16年度からの継続事業である火葬場改築事業、平成17年度から平成18年度までの2カ年継続事業による勝浦小学校改築事業、水道未普及地域の水質検査及び合併浄化槽設置事業に対する補助金、河川浄化対策事業による生活環境の整備を初め、教育の充実を図るための外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業、社会体験学習事業などの実施による教育水準の向上、文化財の保護と活用を図るための市史編さん事業、農道舗装事業などの農業基盤整備事業、アワビ種苗放流事業、漁獲共済事業を初めとした農林水産業の振興事業、かつうらビッグひなまつり開催事業などの各種イベントの開催による観光・商工業の振興事業、鵜原1号橋整備事業、市道整備事業による道路交通基盤の整備、市営住宅改築事業による住宅の整備、子育て支援の拠点施設として児童館におけるつどいの広場事業、放課後児童健全育成事業、母子保健事業等の社会福祉の充実など、市民福祉の向上と市政の発展を図るための行政各般にわたる施策事業の実施に努力されたことが認められました。また、各特別会計についても、それぞれ所期の目的を達成しているものと認められました。

次に、財政状況について見ますと、一般会計の歳入における自主財源率は43.7%であり、前年度に比べ0.5ポイント下回っており、また普通会計における財政分析の各指標を見ると、財政力指数が0.57、経常収支比率94.8%、公債費比率13.0%と、引き続き厳しい財政運営がうかがえます。なお、市税を初めとする財源の確保に努力されている職員の労は多とするところであります。

市税につきましては、収入額が歳入の調定に対して77.2%で、前年度に比べ0.8ポイント上回り、収入未済額は5億9,585万3,704円で、前年度に比べ7,213万4,422円の減少となっております。

また、国民健康保険税につきましては、収入額が歳入の調定に対して71.9%で、前年度に比べ0.8ポイント上回り、収入未済額は3億7,677万9,588円で、前年度に比べ4,038万4,120円の増加となっております。

市税及び国民健康保険税の収入未済額は、合計で9億 7,263万 3,292円となっております。

介護保険料につきましては、収入額が歳入の調定に対して94.9%で、前年度に比べ 1.0ポイント下回り、収入未済額は 865万 5,100円で、前年度に比べ 202万 7,300円の増加となっております。

したがって、これらを踏まえ、今後の行財政運営に当たっては、財政状態が一層厳しさを増している中、市税を初めとする各種の収入の確保は極めて重要であります。特に市税、国民健康保険税等において多額の収入未済額及び不納欠損額を生じており、今後も市民の信頼を確保するため、また負担の公平の観点と自主財源の確保の両面から収納率の向上や滞納解消への効果的推進を図り、課税対象等の把握に遺漏がないよう努めるなど、収入金の積極的な確保に努力されるよう望むものであります。

また、各種団体に交付している補助金については、さらにその活用状況を把握し、負担金や使用料については負担の公平性や受益者負担の見地から定期的な見直しを実施し、料金の適正化を図る必要があると思われます。

財政環境を見ると、歳入面では景気低迷、高齢化の進展などにより、市税収入の減少に加え、国の三位一体改革の推進、地方交付税などの見直しによって、これまでのような財源の確保は難しい状況になるものと思われます。

一方、歳出面では、義務教育施設の整備、子供に対する防犯保護対策、子育て支援、医療・介護・福祉の充実、防災対策の強化など、財政需要は山積しており、多額の財源が必要と見込まれています。

このように、本市の財政運営を取り巻く環境は依然として厳しさが続くものと予想されることから、深刻な財政状況を真摯に受けとめて、これまでも増して歳入においては市税等、自主財源の積極的な確保に努めるとともに、歳出においては経費の節減、合理化、事務事業の見直しなど、行財政改革を一段と進めて、市民の理解と協力を得ながらみずからの創意工夫を加えつつ、限られた財源と人的資源を初め、地域に内在する多様な資源を最大限活用し、市民福祉の向上と明るい活力まちづくりを目指し、一層努力されるよう要望するものであります。

続きまして、勝浦市水道事業会計の決算について申し上げます。審査に付されました水道事業会計の決算書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に準拠して作成され、企業の財政状況及び経営成績が適正に表示されているか、また経営活動が地方公営企業法に規定されている基本原則に沿って目的どおり執行されたか、さらには決算諸表と関係帳簿の照合による計算の正否の確認等に主眼を置いて、関係職員から説明を求め実施いたしました。その結果、決算についてはいずれも適法なものとして認めたとところであります。

まず、業務実績についてであります。給水人口 2万 1,631人、給水戸数 9,307戸、給水普及率96.2%、年間総給水量 371万 6,131立方メートル、有収水量 272万 1,517立方メートル、有収率73.2%となっており、有収率では前年度を 0.1ポイント上回りましたので、今後も有収率の向上を期するため、漏水調査等の実施について一層努力をされるよう望むものであります。

次に、経営内容についてであります。収益的収支で総収益 7億 6,980万 7,324円に對しまして、総費用 7億 5,251万 6,318円で、差し引くと 1,729万 1,006円の当年度純利益が計上されました。また、水道使用料金の収納率は97.7%で前年度に比較して 0.2ポイント下回っており、未収金を前年度と比較いたしますと、 119万 8,965円増加し、 1,829万 9,582円となっているので、

受益者負担の公平を期する上からも徴収体制の強化を推進し、未収金の早期解消に努められることを望むものであります。

さらに、有収水量 1 立方メートル当たりの供給単価は、給水原価に比較して 2 円 5 銭上回り 1,729 万 1,006 円の純利益となりましたが、前年度からの繰越欠損金 5,835 万 1,420 円のうち 4,106 万 414 円の欠損金を翌年度へ繰り越すことになりました。平成 12 年度の水道料金改定以降は黒字決算となっていますが、給水原価の増加傾向や純利益の減少傾向があり、累積欠損金は解消できない状況にあります。

今後の事業運営に当たっては、水需要の増加率の減少も予想され、給水収益に大きな期待はしがたいことから、給水人口、配水量の適正な把握による収支計画のもと、計画的・合理的な事業運営を念頭に公営企業の経営の基本原則である公共性、経済性を十分認識し、安定した企業としての経済性を発揮し、経営基盤の強化と安定に努めるとともに、市民の理解と協力を得ながら有収率の向上を図り、より安全で良質な水の安定供給に努められることを望むものであります。

なお、各会計の決算の概要につきましては、お手元に配布してあります決算審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださるようお願い申し上げます。

以上をもちまして平成 17 年度各会計の決算審査結果についての報告を終わります。

○議長（水野正美君）これをもって報告を終わります。

○議長（水野正美君）次に、議案第 53 号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第 53 号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、医療制度改革関連法案の一つである健康保険法等の一部を改正する法律が平成 18 年 6 月 14 日に可決成立し、同月 21 日公布され、同日以降、順次施行されること、及び健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が 8 月 30 日公布されたことに伴い、本市国民健康保険条例の該当箇所につきまして所要の改正を行おうとするものであります。

それでは、改正内容について申し上げます。

第 1 点目といたしまして、一部負担金の規定である同条例第 5 条につきまして、70 歳以上の者で現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合を平成 18 年 10 月より 2 割から 3 割に引き上げることに伴い、国民健康保険法第 42 条第 1 項第 1 号から第 4 号までを同文のまま規定している本市同条例第 5 条の規定を法律改正に連動したものに改めようとするものであります。

第 2 点目といたしまして、出産育児一時金の規定である同条例第 6 条につきまして、支給額は健康保険法施行令第 36 条で定める額と同額を支給していることから、出産育児一時金の額を 30 万円から 35 万円に改めようとするものであります。

第 3 点目といたしまして、先ほど申し上げました点に関して、それぞれ改正が必要な箇所を改めようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る 8 月 8 日、勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、

同月11日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で議案第53号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、議案第54号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算、議案第55号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第56号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第54号から議案第56号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第54号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は歳入歳出予算及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に4,627万1,000円を追加し、予算総額を71億8,978万9,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち総務費におきましては、防犯パトロール車購入費を主に261万7,000円を追加し、民生費におきましては、高齢者等住宅改造費助成事業費を含む老人福祉費を主に907万4,000円を追加し、衛生費におきましては、南房総広域水道企業団出資金として上水道費に60万円を追加し、農林水産業費におきましては、流域公益保全林整備事業補助金を含む林業費を主に406万4,000円を追加し、土木費におきましては、排水整備工事費を含む道路維持費を主に1,773万2,000円を追加し、消防費におきましては、災害用備品購入費を主に467万1,000円を追加し、教育費におきましては、勝浦中学校通学路落石防止工事費を主に534万2,000円を追加し、災害復旧費においては、農地農業用施設災害復旧費に217万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、分担金及び負担金92万4,000円、国庫支出金473万1,000円、県支出金369万1,000円、繰越金2,302万5,000円、市債1,390万円を追加計上しようとするものであります。

地方債におきましては、上水道事業債の追加及び減税補てん債ほか1件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第55号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、医療制度改革関連法案が可決成立し、施行されたことに伴う補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億2,845万円を追加し、予算総額を26億4,870万4,000円にしようとするものであります。歳出予算におきましては、共同事業拠出金に1億2,845万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金121万1,000円、県支出金121万1,000円、共同事業交付金1億2,602万8,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第56号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に2,918万3,000円を追加し、予算総額を12億5,276

万 1,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち保険給付費におきましては、介護サービス等諸費を主に 1,739万 8,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業・任意事業費を主に18万 6,000円を追加し、財政安定化基金拠出金におきましては1万 1,000円を追加し、諸支出金におきましては償還金及び還付金に 525万円を追加し、基金積立金におきましては介護給付費準備基金積立金に 633万 8,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金 470万円、県支出金 247万円、支払基金交付金 541万 4,000円、繰入金 527万 5,000円、繰越金 1,132万 4,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第54号から議案第56号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）11時5分まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時05分 開議

〔22番 深井義典君退席〕

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君）命によりまして、議案第54号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、22ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち財産管理費に 120万円の計上であります。委託料 120万円は、市有地維持管理委託料でありまして、川津地先の民家に隣接した山林の樹木伐採に係る委託料であります。

諸費に 139万 9,000円の計上であります。備品購入費 135万円のうち自動車購入費 130万円につきましては、防犯パトロール用の車両購入費用であります。

統計調査費につきましては、県の交付金確定に伴う予算の組み替えであります。

24ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち障害者福祉費に182万6,000円の計上であります。まず、今回の障害者福祉費の補正予算の概要について申し上げますと、本年4月の障害者自立支援法の施行に伴いまして、身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児に対するこれまでの居宅サービスと施設サービスが再編されまして、新たに介護給付、訓練等給付及び地域生活支援事業に細分化されるとともに、サービスの種類も拡大されました。このうち居宅生活支援サービスの一部につきましては、既に本年4月から実施しておりますが、残るサービスは10月から新制度に移行することになります。これらの経費につきましては、当初予算編成時には新制度の内容が明らかにならなかったために、旧制度で予算措置をしてありますことから、今回、新制度の執行科目にあわせ13節委託料、19節負担金補助及び交付金及び20節扶助費の間での予算の組み替えを主としたものであります。

それでは、まず報償費16万 8,000円につきまして申し上げます。成年後見等報償費でありまして、身寄りのない重度の知的障害者または精神障害者で、助成を受けなければ成年後見制度の利

用が困難な場合に、後見人の謝金を公費負担するものでありまして、自立支援法の必須事業でありまして、国2分の1、県4分の1の補助事業であります。12節役務費16万2,000円につきましては、成年後見人の診断手数料1件分及び後見人開始審判請求手数料であります。13節委託料につきましては、先ほど申しあげました予算の組み替えでございます。使用料及び賃借料12万6,000円につきましては、障害福祉サービス利用に係る受給者証作成用システムの使用料でございます。備品購入費につきましては、障害者自立支援事務専用パソコン1台の購入費であります。負担金補助及び交付金及び扶助費につきましては、先ほど申しあげましたように、予算の組み替えに伴うものでございます。

26ページをお開き願います。老人福祉費に505万9,000円の計上であります。扶助費285万円につきましては、高齢者等住宅改造費助成事業費でありまして、助成対象人員の増による追加計上であります。繰出金220万6,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

指定居宅介護支援事業費に5万円の計上であります。これにつきましては、介護保険法の改正に伴いまして介護サービスを提供する事業所の情報を公表するための専門機関による事業所調査を年1回受けることが義務づけられました。その調査手数料及び公表手数料につきましては、事業者が負担することとなっておりますので、必要額を計上したものであります。

児童福祉費のうち母子福祉費に213万9,000円の計上であります。児童手当の新規対象人員の増に伴う追加計上であります。

28ページをお開き願います。衛生費であります。上水道費に60万円の計上であります。南房総広域水道企業団出資金でありまして、大多喜ダムの水源開発に伴う割り当て分であります。

30ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費につきましては、財源の組み替えであります。

農地費に109万6,000円の計上であります。工事請負費100万円は農道舗装工事費で、荒川の鷹際線であります。負担金補助及び交付金9万6,000円につきましては、かんがい排水整備事業補助金で松野水利組合に対する補助であります。

林業費に296万8,000円の計上であります。負担金補助及び交付金のうち、勝浦市森林機能強化対策事業補助金134万9,000円につきましては、森林の枝打ちや間伐に対する補助金で、上野地区及び総野地区の育林組合に補助するものであります。流域公益保全林整備事業補助金148万6,000円につきましては、森林施業計画の認定を受けた森林所有者の行う下刈り、枝打ち、間伐に対する補助金で、全額、国の間接補助及び県補助金であります。

32ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に300万円の計上であります。これにつきましては道路台帳補正業務委託料でありまして、17年度中に工事をいたしました2.5キロ分に係る補正業務であります。

道路維持費に991万2,000円の計上であります。委託料35万円は市道側溝清掃委託料で、墨名の原苗代台1号線ほか1路線であります。工事請負費のうち排水整備工事費418万円は、中島の伊野線ほか3路線であります。路肩復旧工事費65万円は、墨名の土佐ヶ谷中島線であります。道路反射鏡設置工事費20万2,000円は、カーブミラー4基の工事費であります。転落防止柵設置工事費114万円は、川津の北谷南谷線ほか2路線であります。道路標識等設置工事費19万円は、鶴原の臺ノ谷西ノ谷線でございます。緊急応急工事費300万円につきましては、これは当初予算で300万円計上してございますけれども、これに対する追加計上分であります。

次に、道路新設改良費に287万円の計上であります。工事請負費のうち道路舗装新設工事費100万円につきましては、堂下赤羽根線ほか1路線であります。舗装修繕工事費 130万円は、中倉の堀ノ内寺台線ほか1路線であります。災害防除工事費57万円につきましては、大沢の東之谷東笹塚線1線であります。

都市計画費のうち街路事業費に 190万円の計上であります。舗装修繕工事費で墨名の中島場2号線ほか1路線であります。

34ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費の50万 9,000円につきましては工事請負費で、ホース乾燥塔設置工事費及び火の見塔撤去工事費で、いずれも松野班であります。

災害対策費に 416万 2,000円の計上であります。需用費 236万円につきましては印刷製本費で、勝浦市地域防災計画の加除修正分であります。備品購入費 180万円は、墨名区自主防災会へ貸与する発電機あるいは投光器等の災害用備品購入費であります。

36ページをお開き願います。教育費であります。小学校の学校管理費に 387万円の計上であります。需用費 104万円は、行川小学校の校舎の換気口の修繕及び豊浜小学校の外壁の修繕料であります。役務費90万円は、勝浦小学校の校舎新築に伴います備品等の移設手数料でございます。委託料のうち樹木伐採業務委託料15万円は、元名木小学校校庭にあります樹木の伐採に係る費用でございます。校舎耐震診断業務委託料44万円につきましては、興津小学校と行川小学校の耐震化優先度調査に係る経費でございます。その下の屋内運動場耐震診断業務委託料37万円につきましては、豊浜小学校及び総野小学校の屋内運動場の優先度調査であります。スクールバス車体装飾業務委託料32万円につきましては、上野小学校スクールバスの車体に児童から募集いたしました絵をラッピングするものでございます。その他委託料といたしましてパソコン再設置委託料65万円につきましては、勝浦小学校の新校舎へのパソコンの移設費用であります。

中学校費のうち学校管理費に 141万円の計上であります。委託料22万円につきましては、校舎耐震診断業務委託料で、興津中学校の耐震化優先度調査であります。工事請負費 119万円は、勝浦中学校北側通学路の落石防止工事であります。

社会教育費のうち公民館費及び市民会館費につきましては、当初予算に計上いたしました耐震度調査費用が国庫補助対象に該当することとなりましたので、財源の組み替えを行うものであります。

38ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費に217万1,000円の計上であります。工事請負費 210万円につきましては農地農業用施設災害復旧工事費で、平成18年1月14日から15日にかけての豪雨により被災いたしました大森字松元地先の水田ほか2カ所の復旧工事費であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。16ページをお開き願います。分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金15万円につきましては農道整備事業分担金で、事業費の15%の受益者負担分であります。

災害復旧費分担金77万 4,000円につきましては、農地農業用施設災害復旧事業費負担金で、事業費から国庫補助金を差し引いた受益者負担分であります。

国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金71万 2,000円につきましては児童扶養手当給付費負担金で、補助率3分の1であります。

災害復旧費国庫負担金 139万 8,000円につきましては農地農業用施設災害復旧事業費負担金で、水田が事業費の50%、水路及び農道は事業費の65%の補助率であります。

国庫補助金のうち民生費国庫補助金に90万 3,000円の計上であります。社会福祉費補助金90万 3,000円につきましては、先ほど歳出の方でご説明いたしましたとおり、障害者自立支援法の施行に伴う事業費の組み替えによる補助金の追加及び減額であり、いずれも補助率は2分の1であります。

土木費国庫負担金 171万 8,000円の計上であります。住宅費補助金 171万 8,000円は住宅・建築物耐震改修事業補助金で、内容はまず小・中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化優先度調査に係る事業費の補助率2分の1の額51万 5,000円と、市民会館と中央公民館の耐震診断業務委託料として当初予算に 500万円を計上してございますけども、本事業も補助対象となりましたので、補助基本額の3分の1の額 120万 3,000円を合わせて計上したものであります。

県支出金であります。県補助金のうち総務費県補助金45万円につきましては、千葉県みんなの力で行う防犯活動支援事業補助金で、防犯パトロール車及びボランティア団体に貸し付ける青色回転灯の購入費 135万円の補助率3分の1であります。

18ページをお開き願います。民生費補助金に25万 2,000円の計上であります。社会福祉費補助金25万 2,000円につきましては、国庫補助金と同様に障害者自立支援法の施行に伴います歳出予算の組み替えに係る追加及び減額であります。

農林水産業費県補助金に 297万 1,000円の計上であります。農業費補助金のうち数量調整円滑化推進事業補助金35万 3,000円につきましては、県補助金配分調整による増額分であります。流域公益保全林整備事業補助金 148万 6,000円につきましては、事業費に対して補助率10分の4、さらに査定計数1.70を乗じたものであります。森林機能強化対策事業補助金 113万 2,000円につきましては、補助率10分の4であります。

委託金のうち総務費委託金 1万 8,000円につきましては事業所統計調査事業所調査区設定委託金で、交付決定に伴う増額分であります。

次の繰越金に 2,302万 5,000円の計上であります。前年度純繰越金で財源調整として計上いたしました。なお、参考までに申し上げますと、平成17年度の純繰越金につきましては3億 2,269万円であります。この額から当初予算計上額 6,000万円と先ほどご審議いただきました専決処分に係る計上額 196万 8,000円、それに今回の補正予算の計上額 2,302万 5,000円を差し引きしました2億 3,769万 7,000円が今後の留保財源となります。

市債であります。衛生債に 860万円の計上であります。上水道債のうち南房総広域水道企業団出資債60万円につきましては、水源開発に係る出資金の財源として同額を借り入れるものでございます。水道事業会計出資債 800万円につきましては、当初予算に計上いたしました老朽石綿管布設替えに係る出資金の財源として借り入れるものでございます。

次に、減税補てん債 240万円につきましては、起債の限度額決定によるものであります。

20ページをお開きいただきたいと思います。臨時財政対策債 290万円につきましても、起債の限度額決定による計上であります。

以上で一般会計補正予算（第3号）の補足説明を終わります。

○議長（水野正美君）これもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（水野正美君）日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月12日から9月18日までの7日間、議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、明9月12日から9月18日までの7日間、休会することに決しました。

散 会

○議長（水野正美君）以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月19日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時22分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第46号の総括審議
1. 議案第47号～議案第56号の上程・説明
1. 休会の件